

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 大友 栄二

1 日 時

令和4年3月2日（水） 午前10時40分から
午前11時10分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、井上明夫、吉竹悟、阿部英仁、高橋肇、二ノ宮健治、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 島津恵造 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第40号議案、第41号議案、第42号議案のうち本委員会関係部分、第51号議案及び第52号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主任 井上友香
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

土木建築委員会次第

日時：令和4年3月2日（水）本会議終了後

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

(1) 付託案件

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 第 4 2 号議案 | 令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）（本委員会関係部分） |
| 第 5 1 号議案 | 令和3年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第 5 2 号議案 | 令和3年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第 4 0 号議案 | 県有地の売却について |
| 第 4 1 号議案 | 県有地の売却について |

(2) その他

3 協議事項

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

まず、執行部から発言をしたい旨の申し出があったので、これを許します。

島津土木建築部長 議案説明にさき立ちまして、一言申し上げます。

先般報道もされましたが、土木建築部において、河川占用料の未徴収、県営住宅家賃の過少徴収事案が確認されました。

たび重なる不適正な事務処理の発生は、土木建築行政全体に対する、県民からの信頼失墜につながりかねない事態であり、この場をお借りし改めてお詫び申し上げます。

未徴収分については、相手方各位にお詫びの上、納付をお願いしています。

また、同様事案の発生防止のため、事務処理の方法を見直すとともに、関係職員での緊密な情報共有、上司から班員への適切な指導、助言など、各所属における業務体制の在り方を検討するよう指示しました。

県民の負託に応えるという県職員の原点に立ち返り、より一層日々の業務に真摯に取り組んでいく所存ですので、委員の皆様には改めて土木建築行政への御指導、御助言をお願い申し上げます。

さて、本日は令和3年度補正予算議案3件、県有地の売却に関する議案2件を審査いただきます。

今回の補正予算案については、決算に向けての補正であると同時に、次年度への繰越限度額を計上しています。詳細については、後ほど御説明しますので、慎重御審議の上、御賛同いただくようお願い申し上げます。

大友委員長 本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案5件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

最初に、補正予算について審査します。

第42号議案令和3年度大分県一般会計補正

予算（第13号）のうち本委員会関係部分、第51号議案令和3年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）、第52号議案令和3年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について、執行部の説明を求めます。

島津土木建築部長 それでは、第42号議案、第51号議案及び第52号議案に係る土木建築部関係の補正予算の総括的な内容について御説明します。

お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開きください。

令和3年度2月補正予算説明資料（土木建築部）についてです。

まず、1の補正予算額の表の区分欄、一般会計の中ほど、太枠で記載している計欄を御覧ください。

当初予算額（A）979億9,722万7千円に対して、国の補正予算を最大限受け入れるため、12月補正予算において、267億6,735万6千円追加し、既決予算額（B）では1,247億6,458万3千円となっています。

このたび、公共事業については、国の補正予算を含む国庫補助事業費の確定に伴う減、非公共事業については、市町村受託事業の額の確定に伴う減など、事業の精算により、今回補正予算額（C）のとおり165億5,557万1千円を減額するものです。

次に区分欄、特別会計を御覧ください。

今回補正予算額ですが、真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計については、1,692万1千円の増額、その下の港湾施設整備事業特別会計については、11億8,296万円の増額をお願いしています。

以上で、私からの説明を終わります。

このあと、詳細について土木建築企画課長及び港湾課長から説明するので、御審議のほどよろしく願います。

渡辺土木建築企画課長 補正予算の詳細について御説明します。

同じページの表の区分欄、一般会計の内訳欄を御覧ください。

内訳欄の一番上、公共事業の今回補正予算額（C）では、141億7,688万2千円の減額となっています。

減額理由ですが、表の①一般公共及び④住宅については、12月補正で計上済みの国の補正予算を含む国庫補助事業費の額の確定によるものです。国の予算を受け入れるため、最大限、県予算を確保していましたが、国の交付決定に合わせて減額するものです。なお、表の一番右当初予算からの増減額（E）欄にあるとおり、①一般公共では142億9,791万8千円の増、④住宅では1億9,026万5千円の増であり、当初予算から比較すると増額となっています。②災害関連及び⑤災害復旧の理由については、昨年の8月豪雨災害などの被害額の確定に伴い、確保していた事業費を減額するものです。

一方、③直轄負担金の増額理由ですが、主に国道210号の災害復旧工事などに伴う国直轄道路事業負担金の増によるものです。

続いて、内訳欄の一番下、非公共事業の今回補正予算額については23億7,868万9千円の減額となっています。減額の理由ですが、主に公共用地先行取得事業費の皆減や、河川関係受託事業費等の市町村受託事業の減、災害復旧調査費等の調査費の減など、事業の精算によるものです。

続いて、2ページをお開きください。

2 土木建築部の繰越明許費（限度額）です。最上段の既決分、中ほどに記載しているとおり、年度をまたいだ適切な工期で発注するため、9月補正及び12月補正で承認をいただいた事業が、一般会計で44事業261億8,700万円です。

この承認済の事業について、今回変更するものが、2月補正変更分として記載しているとおり、一般会計で44事業288億4,327万6千円です。

また、今回新たに限度額の設定を行う事業として、2月補正追加分の欄に記載のとおり、一般会計で19事業82億1,680万円です。

これにより、補正後は合計の欄に記載のとおり、一般会計合計で、63事業632億4,707万6千円の限度額となります。

あわせて、表の右側の港湾施設整備事業特別会計については、9月に承認済みの1事業2億1千万円を今回5億7,767万円増額し、合計で7億8,767万円の限度額となります。これらの事業については、これから年度末まで、鋭意、事業の進捗を図り、繰越額をできるだけ少なくするよう努めます。

続いて、3ページを御覧ください。

3の土木建築部の債務負担行為の補正です。追加分3件と変更分3件の内訳を記載しています。

まず、（1）債務負担行為の補正（追加分）です。追加分3件については、いずれも本年4月1日から業務を行う必要があることから、今年度中に入札を行い、年度内に契約を締結するため、債務負担をお願いするものです。

次に、（2）債務負担行為の補正（変更分）です。1番目の（公）道路改良事業と2番目の（公）道路施設補修事業については、国庫債務負担行為が設定されたことに伴い、12月に承認いただいた債務負担行為を増額するものです。

3番目の生活排水処理施設整備費補助については、交付決定額の減額に伴うものです。

岸元港湾課長 続いて、第51号議案令和3年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

令和3年度補正予算に関する説明書の386ページをお開きください。

歳入の主な内容ですが、項目欄の1財産収入は1,691万9千円の増額となっていますが、これは未利用地の売却等によるものです。

次に、387ページを御覧ください。

歳出の内容ですが、項目欄の1土地造成費のうち、表の中ほどの列、事業名欄の6号地事業費1,692万1千円の増額の主な理由は、未利用地の売却に係る収入増や工事費の減額に伴

い、基金に積立てを行うことによるものです。

続いて、第52号議案令和3年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明します。

同じ資料の390ページをお開きください。

歳入の主な内容ですが、項目欄の1使用料及び手数料1億1,955万8千円の減額は、行政財産から普通財産への区分変更等による、港湾使用料の減収に伴うものです。

次にその下、項目欄の2財産収入11億1,454万9千円の増額は、土地の売払い及びさきほどの行政財産から普通財産への区分変更等による財産収入の増に伴うものです。

次に、392ページをお開きください。

歳出の内容ですが、項目欄の1港湾施設管理費のうち表の中ほどの列、事業名欄の一番上、港湾施設管理費12億498万1千円の増額は、財産収入等の増額に伴い、基金への積立金を増額したことなどによるものです。

次に、393ページを御覧ください。

項目欄の2港湾施設建設費2,224万1千円の減額の主な理由ですが、工事内容の変更等による事業費の確定に伴うものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないのでこれより採決します。

まず、第42号議案について採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第51号議案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は、原案

のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第52号議案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第40号議案及び第41号議案県有地の売却について執行部の説明を求めます。

岸元港湾課長 第40号議案及び第41号議案県有地の売却について御説明します。土木建築委員会資料の4ページをお開きください。

今回、売却予定の大分港大在公共埠頭の土地については、昨年12月の常任委員会で御説明したとおり、買受け希望者の募集及び見積入札など手続を進めたので、今議会に売却の議案を上程したものです。

初めに、今回承認をお願いする売却地の詳細を御説明する前に、現在、売却の手続を進めている大分港大在地区にある大在公共埠頭の売却予定区域と、売却理由について御説明します。

1の売却予定区域ですが、右下の図の赤い線で囲んでいるエリアで、売却の対象総面積は約22万平方メートルです。当エリアでは現在15社の企業が立地し、物流や荷役サービスなどの提供を行っています。

続いて、2の売却理由ですが、大在公共埠頭では、現在、右図の黄緑色で表示した3か所の埠頭用地を、RORO船のシャーシ置き場として利用していますが、現状の面積では不足しており、また、今後のRORO船の取扱貨物量の増加を見込むと、シャーシ置き場のさらなる拡充が必要となっていました。

そこで、令和元年度に隣接する大在西地区（6号地C-2地区）に機能強化した岸壁の整備とあわせ、右図の黄色の線で囲んだ場所に必要なシャーシ台数が確保できる埠頭用地を整備する、新たなRORO船ターミナルの計画を策定しました。新たな計画では、右図の赤い線で囲んでいる売却予定区域の物流関係事業者が立地しているエリアと、ほぼ同面積の埠頭用地が整備されることとなり、当エリアが埠頭用地とし

て利用される見込みがなくなったことから、令和元年11月に港湾計画を改訂し、当エリアを埠頭用地から売却も可能な港湾関連用地へ変更しました。県としては、当エリアに立地している物流関係事業者が今後もこの場所に定着して、物流や荷役サービスの提供を継続し、大在地区の物流機能の一翼を担うことを期待しており、この度、法令等に基づき現在貸付を行っている事業者のうち、買受けを希望する者に売却する手続を進めています。

続いて、資料の5ページをお開き願います。

買受けを希望する事業者を募集した結果、3社から申入れがあり、このうち左の図にあるピンク色とオレンジ色の土地は、予定価格が7千万円以上かつ2万平方メートル以上の契約にあたるため、大分県県有財産条例第2条の規定に基づき、議会に承認をお願いするものです。

資料右側の売却地の概要を御覧ください。

1の第40号議案ですが、ピンク色で図示している土地で、契約の相手方は鶴崎海陸運輸株式会社、売却面積は3万1,145.44平方メートル、売却金額は4億9千万円です。

2の第41号議案ですが、オレンジ色で図示している土地で、契約の相手方は鶴海運輸株式会社、売却面積は2万436.46平方メートル、売却金額は3億1,800万円です。

いずれも、契約の方法は地方自治法施行令及び随意契約ガイドライン等に基づく随意契約で、売却金額は土地鑑定評価による予定価格を設定し見積による落札額です。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

二ノ宮委員 ピンクとオレンジの分は売却するということですが、今、賃貸ですか、平米当たりの毎月いくらか、それが分かれば教えてください。

岸元港湾課長 港湾関連用地ですが、今、平米90円で貸している状況です。

二ノ宮委員 ちなみに売却の3万1,145平米を基準にしていくらになりますか。

岸元港湾課長 第40号議案ですが1万5,7

32円です。

すみません、貸付額ですか。（「今、平米当たり90円で貸しているでしょう。だから、この3万1,145平米をいくらで今、実際貸していますか。掛け90したらいいですけど。」という者あり）一月約280万円です。（「月ですか。」という者あり）はい。

高橋委員 さっき売却希望は3社、今2社ですが、あと1社は今どうなっていますか。

岸元港湾課長 もう1社は一番運輸株式会社と申しまして、今回、面積が2万平米以下ですので、議案とはなっていませんが、一番運輸株式会社に面積1万2,955.79平米で、落札額2億500万円で売却を予定しています。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑等もないので、これより採決します。

まず、第40号議案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第41号議案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかにないようなので、これをもって、土木建築部関係を終わります。

執行部の皆様は御苦勞様でした。

〔土木建築部退室〕

大友委員長 委員の皆さん、ほかに何かありませんか。

吉竹委員 皆さんにお願いがあります。大友委

員長には御相談というか、一応話は持っていつていますが、実は県道庄内久住線、久住町役場、今は久住支所ですが、皆さん御存じかなと思ひますが、そこが庄内久住線と国道442号バイパスにつながる工事を今ずっとやっています。

今、支所の下の交差点がもう工事が終了して、終了する前からちょっとトラブルがあつて、ある意味、地元の人が納得していないということで、実は当初、信号機があつたんですね。それを改良するときに、一応県警の方針としては、当初信号機はつくらない形になつたらしいです。それで地元と折衝しながら、結局、国道442号バイパスから久住支所の下の方に来るときに、上り坂になつてちょっと見えないから、子どもたちの危険性が増すじゃないかということで、そこは押しボタン式の信号機が付きました。

だけど、今度は逆に昔の国道442号を上つて来るときに、ちょうど右のコーナーが死角になつていて、事故は既に2件起つています。その交差点について地元から要望が出て、開通式をする前に信号機をつくってくれと。竹田土木事務所、それから警察、市関係にも何とかしてくれないかと署名が1,800人ぐらい集まつて出して、その後開通しました。

開通は通常の押しボタンで青、黄色云々になりましたが、それでもやっぱり危ないので、私から警察に何とかしないとこれは危険だよ、と呼びかけ、今、黄色点滅にはなりました。だけど、ついせんだって合同新聞の県南・豊肥版に出たように、小学生がそこを調査したとき、黄色点滅で10台通つて8台は減速しないことがやっぱり危ないので、今度は竹田市長に、何とかかならんですかと小学生の言葉を持っていったということが記事になりました。

だけど、私もちょこちょこ通りますが、その道中それから交差点の上りの右のコーナーが、上り坂ですけど、やはり急ブレーキを踏みます。そこがちょっとどうしようもならないので……

(「時間がないので、どうしてほしいということで」と言う者あり) すみません。

結論で言うと、今、執行部にどうしてくれるかとお願ひしていますが、その結論がまだ出て

いません。この委員会のときに私がここでこの交差点を改良してほしいと言ひますが、もし執行部があやふやな答えをすれば、現地をみんなで見れば視察をして現状を見ていただいて、皆さんの判断に委ねたいところもあるので、それがまだどうなるかは執行部の決定次第で。

大友委員長 一応執行部から私も説明を受けて17日の委員会までに回答すると伺つているので、またその回答を受けた中で。

地域のことなので、委員会の中で個別の地域のことは委員長、副委員長で検討させていただきたいと思ひます。事情は分かつているので。

吉竹委員 一応そういうことがあつたので、皆さんに御相談しました。

大友委員長 執行部から伺つているので、また回答を受けてから話をさせてください。

吉竹委員 よろしくお願ひします。

大友委員長 委員の皆さん、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかにないようなので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。